



社協はしま

発行/社会福祉法人 羽島市社会福祉協議会

〒501-6255 羽島市福寿町浅平3丁目25番地（福祉ふれあい会館内）
TEL 058-391-0631 FAX 058-391-0632



紹介 P2 ・新年のご挨拶、通いの場で元気にいきいき

紹介 P3 ・福祉協力校活動紹介(福寿小学校)

紹介 P4-5 ・ボランティアグループ紹介(後編) ほか

案内 P6 ・成年後見制度(第5回)
(地域包括支援センター)

案内 P7 ・児童センターだより

情報 P8 ・ふれあいインフォメーション



知らんぷりしないで、関わろう!

No.

244

2025. 1. 1

隔月発行

表紙：干支の置物づくり(平方ふれあいサロン)
へびの型に布などを貼り付けて作りました

新年のご挨拶



社会福祉法人 羽島市社会福祉協議会

会長 中 畑 弘

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は本会の活動に対し、多大なご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は能登半島地震をはじめとする自然災害が各地で発生し、住民相互の助け合い、支え合いの重要性をますます感じたところでございます。

こうした状況のもと、本会では令和7年度を始期とした「第5期羽島市地域福祉活動計画」を策定し、従来から推進してまいりました住民主体の支え合い活動により多くの皆様にご参加いただいた住民主体の支え合い活動により一人ひとりが地域の福祉活動に取り組むことで、計画の基本理念として掲げる「みんなで創る 地域共生のまち はしま」の実現を目指してまいります。

最後に、皆様のより一層のご支援とご協力、地域福祉活動への主体的な参加をお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



通いの場で元気にいきいき

「通いの場」は、地域のみなさんが主体となって運営している介護予防の取り組みを行う場所です。心身の健康づくりや孤立予防・閉じこもり予防を目的に、定期的に自宅から通える範囲にある集会場などに集まり、介護予防運動やおしゃべりなどを行っています。

ここでは、通いの場の参加者や運営スタッフ（ボランティア）を“カヨイビト”として紹介します。



正木町新井地区の
「新井いきいきクラブ」に参加

つちだ けいこ

土田 恵子さん



▲グーチョキパーで脳トレ

新井いきいきクラブには、お友だちからの紹介で、3年程前から参加しています。

ここは、参加者もボランティアのみなさんも、みんな一緒に和気あいあいと過ごしていて楽しいです。

体を動かせることも良いですが、みなさんとのおしゃべりが一番良いですね。家にばかりいると、悩みやストレスを抱え込んでしまいますし、考え方が偏ってしまいます。おしゃべりすることで、いろいろな考え方があることを学び、マイナスに考えてしまうこともプラスに考えられるようになりました。

これからも元気に暮らせるように、続けて参加したいです。



▶なじみの歌を使ったオリジナル体操

社協ホームページにて
「通いの場」の
紹介動画を掲載中



ふれあいを広げよう

羽島市立福寿小学校



福寿小学校では、4年生が総合的な学習の時間に「地域の高齢者や障がいのある方の気持ちを理解し、思いやりをもって接する中で地域にふれあいの輪を広げることができる」というねらいのもと、福祉について学習をしています。今年度も社会福祉協議会をはじめとする様々な団体にご協力いただき、福祉教育を進めてきました。

車椅子・白杖体験

6・7月には、車椅子と白杖の体験活動を行い、それらを使う時に気を付けることや、介助する際に意識することについて学びました。活動を通して、児童は障がいのある方が感じている不便さや恐怖について、身をもって知るとともに、その方たちに対してどのように寄り添うと良いのかを考えました。そして、介助する側と介助

される側、それぞれの立場で体験したことをプリントに書き出しながら振り返ることで、介助の際には、あらかじめ一声掛けることで介助される側が安心できることに気付きました。



▲車椅子体験

体験後の感想では、「身体が自由に動かせない、前が見えないことがすごく怖かった」や「進みますよ、段差がありますよ」という声掛けで次の行動が分かり、安心しました」などの言葉があり、「相

手の立場に寄り添ったコミュニケーションの大切さ」を実感しました。



▲白杖体験

点字体験

次に点字の体験活動を行いました。点字は、点が盛り上がった面を左から右に指で触れて読みます。一方、書くときには、点字器と点筆を用いて、裏側の面に右から左に向けて点を打ちます。児童は活動の中で、読む向きとは逆側に、しかも表裏の反転した点を打つことに難しさを感じながらも、最後まで諦めることなく点字を打つことができました。

この活動を通して、ある児童は「難しかったけど、目が不自由な人のために、文章を点字で書き直

す人がいるという話を聞いて、すごいと思った」という感想をもちました。よりよい共生生活を実現していくためにも、立場に応じた関わり方や支援が必要であるということを学ぶことができました。



▲点字の書き方を教わる児童

今後は、高齢者疑似体験や、地域の高齢者とのふれあいサロンを予定しています。高齢者への理解や交流を通して、思いやりをもつて接することの大切さを改めて実感するとともに、地域にふれあいの輪を広げることが出来る福寿小学校を目指していきます。

一緒に活動しませんか！

定期活動以外にも依頼によりイベント等に参加しています。

もっと知りたい、見学したい、参加したい、イベントに呼びたいなど、気になる団体がある方はご連絡ください。(☎391-0631)



福祉教育サポーター「なないろ」

社会福祉協議会が行う高齢者疑似体験や車いす体験などの福祉教育を、学校や地域で行う際にサポートしています。(写真：右)

定期活動：毎月第3水曜日
10:00~11:00



津軽三味線 あんずの会

ふれあいサロン等からの依頼に応じ、三味線の演奏や唄を披露したり、一緒に唄を唄ったりして楽しい時間を過ごしてもらえよう活動しています。

(写真：上)
定期活動：毎月第2・4水曜日
14:00~15:30
場所：江吉良コミュニティセンター

津軽三味線 美せん会

ふれあいサロン等からの依頼に合わせて、民謡などの唄を唄ったり、三味線を披露したりしています。

定期活動：毎月第2・4の火・土曜日
13:30~15:30
場所：正木コミュニティセンター

音訳サークル「はしま」

市立図書館の音訳図書の作成をする図書班と、羽島市が発行する広報紙「広報はしま」を音訳して希望者にお届けする広報班が活動しています。

定期活動：図書班：随時
広報班：月末~月初
場所：各自宅

羽島雨乞い踊り保存会

羽島雨乞い踊りなどの民舞を継承し、障がい者施設等や長間神明神社奉納盆踊りで民舞等を披露します。また、学校で踊りを教える活動もしています。

定期活動：毎月第1・3木曜日
13:30~15:30
場所：長間区民会館

※「モルック」は、木の棒(モルック)を投げて、1から12までの番号が書かれた木製のピン(スキットル)を倒します。倒れたスキットルの番号や本数が得点に反映され、先に50点びつたりになったチームが勝つスポーツです。



障がいのある人の理解を深めるため、「パラ&ユニバーサルスポーツ体験しよう!」を開催し、「ポッチャ」「モルック」「シッティングバレーボール」を行いました。このうち、「モルック体験」では、子どもから高齢者まで20名が参加され、チームで戦略を練りながら熱い戦いを繰り広げました。

体験した参加者からは、「みんなと協力してゲームが出来て楽しかった」などの感想がありました。

ユニバーサルスポーツの
「モルック」を体験!

羽島市のボランティアグループ こんな活動しています！

～令和6年度羽島市福祉ボランティアセンター登録団体の紹介（後編）～

はねやすめ

不登校児の保護者が日常生活や進路、これまでの経験などについて情報交換をして交流しています。

定期活動：毎月第1土曜日
9:30～11:30

場所：羽島市福祉ふれあい会館



羽島市防災研究会

市民の方に災害の備えについて知ってもらうため、イベントや講座で啓発活動をしています。

定期活動・場所：依頼により活動（不定期）



羽島市国際交流協会

地域で暮らす外国人のために、おしゃべりや試験勉強などを通して、日常会話を中心とした日本語を教える「日本語ひろば羽島市」を行っています。〈写真：左〉

定期活動：毎月第2・4日曜日

10:00～11:30

場所：羽島市福祉ふれあい会館

小さなガチョウたち

依頼に応じ、ふれあいサロンなどでオカリナやサクスの演奏を2人でしています。また、演奏に合わせて一緒に歌ってもらうなど楽しんでもらえるよう活動しています。〈写真：上〉

定期活動・場所：依頼により活動（不定期）

竹鼻別院の藤を守る会

県天然記念物である「竹鼻別院の藤の花」を守るため、毎月、水や肥料やり、清掃、剪定などをして管理しています。

定期活動：毎月1～2回 土曜日

場所：竹鼻別院

さんこう

燦幸 折り紙の会

折り紙教室や出前講座で、子どもから高齢者まで多くの人に折り紙を体験してもらい、その楽しさを伝えていきます。

定期活動：毎月1回程度

場所：図書館など

福寿防災ネットワーク

福寿町で開催される防災講座や防災文化祭で、災害の備えについての話や手づくり防災グッズ体験など地域と密着した防災・減災に関する啓発活動をしています。

定期活動：毎月第3日曜日 午前

場所：福寿コミュニティセンター

正木小 ジョニーの会

正木小学校の校庭の草むしりや、地域で開催される夢まつりや盆踊りなどに子どもが参加をする際にお手伝いしています。

定期活動：不定期 場所：正木町内

羽島市文学協会

昔から親しまれている短歌や俳句を継承しています。

投句箱で募集をした俳句や短歌を掲示して魅力を伝えていきます。〈写真：右〉

定期活動：6・9・12・3月の月末

場所：コスモパーク羽島



しま

美濃縞伝承会

江戸時代のこの地方の特産品である木綿織物「美濃縞」を文化として伝承することを目的に、美濃縞の反物等を製作して作品展を開催したり、小学校でしおりやコースターを一緒に作ったりしています。〈写真：左〉

定期活動：毎月第2・4水曜日

13:30～15:30

場所：美濃縞伝承会（竹鼻町）

点字サークル あすなろ

羽島市が発行する広報紙「広報はしま」やカレンダーを点訳して希望者にお届けしています。また、小学校で点字を教える活動をしています。

定期活動：毎月第1・最終水曜日

10:00～11:00

場所：はしま福祉サポートセンター



いざという時の安心のために

せいねんごうけんせいど

成年後見制度 (第5回)

今回は、成年後見制度について質問形式でお答えします。



Q どの裁判所に申立て(利用申込)をするのですか？

A 本人が住んでいる地域を担当する家庭裁判所です。
羽島市に住んでいる人は、岐阜家庭裁判所へ申立てを行います。



Q 申立ての取り下げはできますか？

A 原則できません。ただし、やむを得ない理由により家庭裁判所が許可すれば取り下げできます。



Q 成年後見人等には、必ず希望した候補者が選任されるのですか？

A 必ず選任されるとは限りません。支援の内容などによっては、候補者以外の方(弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職など)が選任されることがあります。
※候補者を希望しない場合は、裁判所に選任を一任することもできます。



Q 後見人への報酬はありますか？

A 後見人が、家庭裁判所に報酬の請求を行い、認められれば被後見人(本人)の財産から報酬を受け取ることができます。報酬額は家庭裁判所が決めますが、目安として月額2万円程度です。後見人が請求しなければ、報酬は発生しません。

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんの介護、健康や福祉、医療に関するご相談を受け付けています。
お気軽にお電話ください!!



羽島市地域包括支援センター

(足近町・小熊町・新生町・正木町・竹鼻町・福寿町・江吉良町・舟橋町)

☎394-2521 羽島市福祉ふれあい会館 1階

羽島市南部地域包括支援センター

(堀津町・上中町・下中町・桑原町)

☎260-5021 特別養護老人ホーム やすらぎ苑敷地内



児童センター だより



あけましておめでとうございます
今年もよろしくお願ひします



あそびケーション

- 【日 時】① 1月26日(日) 10:30~11:30
② 2月1日(土) 14:00~15:00
- 【場 所】①児童センター 会議室
②児童センター アリーナ
- 【内 容】①マリオネット作り
②ピックルボールであそぼう
※ピックルボールとは、テニスやバドミントン、卓球などの要素を組み合わせたラケットスポーツ。誰でも簡単に楽しめます。
- 【対 象】小・中・高校生12名
- 【参加費】無料
- 【予 約】① 1月11日(土) ~ 電話・来館
② 1月18日(土) ~ 電話・来館
※定員になり次第締め切ります。

おもちゃ病院

- 【日 時】① 1月15日(水) 10:00~12:00
② 2月19日(水) 10:00~12:00
- 【場 所】児童センター 会議室
- 【内 容】おもちゃの修理(無料)
※予約不要
※部品代実費負担の場合あり

保育園幼稚園児対象親子体験教室

- 【日 時】3月1日(土) 10:30~11:30
- 【場 所】児童センター アリーナ
- 【内 容】親子ダンス教室
- 【対 象】保育園・幼稚園児(年少・年中・年長)の親子15組
- 【講 師】ダンススタジオSTARGATE
代表 YABETTY先生
- 【参加費】無料
- 【予 約】2月4日(火) ~ 電話・来館・LINE
※定員になり次第締め切ります。

はっぴーサロン

「1月・2月の行事予定」

- ★みんなDeくらふと
1月8日(水)・10日(金) ~スノーマソフオフレーム~
2月5日(水)・7日(金) ~パルンタイン3Dカード~
- ★健康チェック(身長体重測定)
1月9日(木)・2月6日(木)
- ★読みかせ講座 かりんとうさんとあそびまSHOW
1月23日(木)・2月27日(木)
- ★お誕生日手足形コラージュ作り
(1月生まれ) 1月24日(金)
(2月生まれ) 2月21日(金)
- ★和!いいね
1月28日(火)・30日(木) ~節分~
2月4日(火)・18日(火) ~おひなさま作り~

※時間は全て10:30~11:30

※行事は全て予約制(先着順)

予約方法・定員等についてはホームページをご覧ください。

- ★おあそびタイム(予約不要・11:00~11:30)
1月15日(水)・16日(木)
2月19日(水)・20日(木)

※将来、子育て支援活動に携わりたい方も見学(体験)していただけます。お気軽にお問い合わせください。

はしま子育て支援チーム「子育て講座」

※1月、2月はお休みです。

お申し込み・お問い合わせは

羽島市児童センター(羽島市福祉ふれあい会館4階)

☎ 391-1226 FAX 391-1622

e-mail: jidokan@hashima-shakyo.or.jp

開館時間: 9:30~12:00、13:00~17:00

休館日: 毎週月曜日、第1・3日曜日、祝日、年末年始

羽島市社会福祉協議会

職員募集

- ① **主任介護支援専門員**または**社会福祉士**
【正規職員、地域包括支援センター】
主任介護支援専門員または社会福祉士の資格及び自動車運転免許を有する人
- ② **介護支援専門員**
【嘱託職員、ふれあい介護支援センター】
介護支援専門員の資格及び自動車運転免許を有する人
- ③ **支援員**
【嘱託職員及びパート職員、児童発達支援事業所】
保育士、特別支援学校教諭、小学校教諭、幼稚園教諭、言語聴覚士、作業療法士のうち、いずれかの資格または免許を有する人

※詳細は本会ホームページをご覧ください。



お申し込み・お問い合わせ先 羽島市社会福祉協議会 ☎391-0631



事前申込制 成年後見制度 出張個別相談会

成年後見制度は、知的障がい・精神障がい・認知症などの方の財産管理や各種手続きを成年後見人等がお手伝いする制度です。制度概要や申請手続きなどについて成年後見支援センターの職員が相談をお受けします。

実施日 ① 1月25日(土)
羽島市南部地域包括支援センター (下中町・やすらぎ苑敷地内)

② 2月1日(土)
正木コミュニティセンター

時間 A: 10時～ B: 10時30分～
C: 11時～ D: 11時30分～

※A～Dのうちからお申し込みください。[申込順]
※相談時間は30分以内です。

申込締切 1月20日(月)

申込方法 電話

備考 ・相談は無料。
・いずれの会場でも、お住まいの地区に関わらずご相談をお受けします。



お申し込み・お問い合わせ先 羽島市成年後見支援センター ☎374-0003

募集 「介護サービス相談員」

施設サービスの向上のため、定期的に高齢者福祉施設を訪問して入所者等の話を聞き、施設職員や社協事務局長へ橋渡しをする相談員を募集します。

人員 1名

任期 養成研修修了後2年間(更新あり)

活動回数 毎月2回程度(1回2～3時間)

応募資格 次のすべての要件を満たす人
① 市内在住で70歳未満の人
② 自家用車で活動可能な人
③ 平日に活動が可能な人
④ 介護サービス事業者と利害関係のない人

謝金 1時間1000円

申込方法 2月7日(金)までに申込書を本会へ提出。

備考 申込書は本会窓口または、ホームページからダウンロード。
申込後、面接を行います。

ありがとう！
あったかハート

◆本会への寄付(順不同) 敬称略
羽島ロータリークラブ、令和の寺子屋太志塾、匿名(10月16日から12月10日まで)

羽島市社会福祉協議会
年末年始休業期間のお知らせ

12月28日(土) 1月5日(日)まで
12月29日(日) 1月3日(金)まで
児童センターのみ

